

株 主 各 位

第110回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

東洋製罐グループホールディングス株式会社

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 72社 (東洋製罐(株)、東洋鋼板(株)、東罐興業(株)、日本クロージャー(株)、東洋ガラス(株)、メビウスパッケージング(株)、東洋エアゾール工業(株)、TOMATEC(株)、Can Machinery Holdings,Inc.ほか 63社)

新規 1社

TOYO PACK KIYAMA(株)は重要性が増したことにより、当連結会計年度において連結の範囲に含めている。

②非連結子会社

非連結子会社 (株)石川インキほか 12社) の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等はいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 4社

(Asia Packaging Industries (Vietnam) Co.,Ltd.、(株)T&Tエナテクノ、TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI、PT FUJI TECHNICA INDONESIA)

適用外の非連結子会社 (株)石川インキほか12社) 及び関連会社 (株)タケウチハイパックほか2社) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲より除外している。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記6社を含めた32社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたり、当該会社の決算日と連結決算日との差異は3か月以内であるため、当該会社の決算日の計算書類を使用している。

Stolle Machinery Company, LLC

Next Can Innovation Co.,Ltd.

Bangkok Can Manufacturing Co.,Ltd.

Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.

Crown Seal Public Co.,Ltd.

東洋飲料 (常熟) 有限公司

なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法 (定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- ②無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- ③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ②役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。
- ③役員株式給付引当金……………取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。
- ④特別修繕引当金……………周期的に行う硝子熔解窯等の修繕に充てるため、次回修繕見積額のうち、経過期間に対応する金額を計上している。
- ⑤汚染負荷量賦課金引当金…「公害健康被害の補償等に関する法律」に定める汚染負荷量賦課金に充てるため、原因物質排出に伴う将来の納付見込額について合理的な見積もり額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりである。

当社グループの事業内容は包装容器事業、エンジニアリング・充填・物流事業、鋼板関連事業、機能材料関連事業、不動産関連事業等である。「包装容器事業」の履行義務は、金属、プラスチック、紙、ガラスを主原料とする容器を製造し顧客へ引き渡すことである。「エンジニアリング・充填・物流事業」の履行義務は、包装容器関連設備を製造し顧客へ引き渡すこと、充填品を受託製造し顧客へ引き渡すこと、並びに貨物を輸送することである。「鋼板関連事業」の履行義務は、鋼板及び鋼板関連製品を製造し顧客へ引き渡すことである。「機能材料関連事業」の履行義務は、磁気ディスク用アルミ基板、光学用機能フィルム、フリット、顔料、ゲルコート等の機能材料を製造し顧客へ引き渡すことである。

当該履行義務は主として約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で充足され、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。国内取引については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時に収益を認識している。

包装容器事業および充填事業においては顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する契約があり、当該取引では顧客から受け取る額から原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識している。

一部の連結子会社では販売数量や販売金額等の一定の達成目標を条件としたリベートを付して商品又は製品を販売している。これらの取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定している。当該リベートの見積りは契約条件等から最頻値法に基づき計上しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識している。

また顧客と約束した対価は、顧客へ財またはサービスが移転した時点から主として1年以内に回収しており、重大な金融要素は含まれていない。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引のうち、振当処理の要件を満たしているものは

振当処理によっている。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っている。

また、のれんの発生金額が僅少である場合には発生年度において全額償却している。

③グループ通算制度の適用

当連結会計年度より、当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用している。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生年度に一括処理することとしている。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、連結計算書類に与える影響はない。

(会計上の見積りに関する注記)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	373,948百万円
無形固定資産	25,124百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、減損の兆候があると判断した資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。資産のグルーピングは、管理会計上の区分（事業用資産は主として工場別若しくは営業所別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別）を基準にしている。各資産グループの回収可能価額は、使用価値若しくは正味売却価額のいずれか大きい方の金額としている。使用価値については、将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした割引率で割り引いて算定し、正味売却価額については処分見込価額により評価している。

(2)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フロー見積額の算定にあたっては、それぞれの報告単位における中期経営計画などの事業計画を基にしており、当該内容には過去の経験、成長率、現在見込まれる経済の状況など一定の仮定が含まれている。

原材料価格高騰の影響については、今後も高止まりが継続することが見込まれるものの、販売価格への転嫁を進めており、その進捗状況を踏まえ今後更なる価格転嫁の促進を見込んでいる。

新型コロナウイルス感染症の影響については、政府による飲食や移動の行動規制が緩和されたことにより、社会経済活動の正常化に向けた動きが見られ、徐々に回復の傾向が見込まれる。一方で新しい生活様式や在宅勤務による働き方が定着しつつあることから、以前のような市場環境に戻ることはないものと見込んでいる。

事業計画にこれらの影響を織り込み、将来キャッシュ・フロー見積額を算定している。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性がある。このため、(2)に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしているが、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性がある。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,282,593百万円

2. 保証債務

下記のとおり、金融機関からの借入債務等について保証を行っている。

従業員（住宅資金） 237百万円

TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI（銀行借入） 31,209百万円

(233百万米ドル)

TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI（信用状取引） 3,740百万円

(28百万米ドル)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（注1）	202,862	－	－	202,862
自己株式				
普通株式（注2、3、4）	21,291	0	18	21,273

(注) 1. 2023年3月31日開催の取締役会の決議により、2023年4月7日付で自己株式を消却し、発行済株式の総数が20,000千株減少した182,862千株となっている。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式496千株が含まれている。

3. 自己株式増加数の内訳は次のとおりである。

単元未満株式の買取り

0千株

4. 自己株式減少数の内訳は次のとおりである。

役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付

18千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通 株式	11,835	65.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月31日 取締役会	普通 株式	8,011	44.00	2022年9月30日	2022年12月5日

- (注) 1. 2022年6月24日の定時株主総会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれている。
2. 2022年10月31日の取締役会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	8,193	45.00	2023年 3月31日	2023年 6月26日

- (注) 2023年6月23日の定時株主総会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれている。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、事業計画に照らし、必要な資金について、主に銀行借入や社債発行による方針である。また、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っている。なお、デリバティブ取引については、事業活動によって生じる為替変動リスク・金利変動リスク等を回避するために利用することとし、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されているが、定期的に取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としている。外貨建て営業債権の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。

また、当社は連結子会社への外貨建て貸付金の一部について、為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を利用している。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、そのほとんどが市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体・取引先企業の財務状況等を把握する体制としている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日である。外貨建て営業債務の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。

借入金は、主に営業取引及び設備投資等の投融资に必要な資金を調達することを目的としている。

デリバティブ取引は、実行部門と主計部門の相互牽制と契約相手先との残高確認等のチェックを行い、定期的に取締役会等に報告している。（利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得を目的とする投機的な取引は行わない方針である。）また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い大手金融機関に限定し、取引を行うこととしている。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは財務部門が適宜、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準以上に維持することや金融機関とコミットメントライン契約を締結すること等により管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券（※2）			
①満期保有目的の債券	8,000	7,954	△45
②その他有価証券	91,606	91,606	－
資産計	99,606	99,560	△45
長期借入金	125,029	123,943	△1,085
負債計	125,029	123,943	△1,085
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(504)	(504)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	16	16	－
デリバティブ取引計	(487)	(487)	－

(※1) 現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	24,481
関係会社出資金	10,892

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	91,606	－	－	91,606
資産計	91,606	－	－	91,606
デリバティブ取引(※)	－	(487)	－	(487)

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	7,954	－	7,954
資産計	－	7,954	－	7,954
長期借入金	－	123,943	－	123,943
負債計	－	123,943	－	123,943

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっている。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

なお、通貨スワップ取引は、当社から連結子会社への貸付金をヘッジ対象としたものであるが、連結計算書類上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されていない。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で、割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸オフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を所有している。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、損益及び時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

用途	連結貸借対照表計上額	収益	費用	時価
オフィスビル	16,601	4,544	2,321	82,671
商業施設	2,373	723	235	16,909
その他	13,190	2,067	2,141	48,416
合計	32,165	7,335	4,698	147,997

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 収益は賃貸収益等、費用は減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等である。

(注3) 当期末の時価は、主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書または不動産調査報告書に基づく金額である。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益の分解情報は下記のとおりである。

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	包装容器 事業	エンジニア リング・充 填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計		
顧客との契約から生じる収益	544,401	195,077	86,512	45,729	—	871,721	23,274	894,995
その他の収益	—	3,296	—	—	7,734	11,030	—	11,030
外部顧客への売上高	544,401	198,373	86,512	45,729	7,734	882,751	23,274	906,025

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない区分であり、自動車用プレス金型、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

また「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる賃貸収入等である。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれている。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりである。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	251,890 百万円
契約資産	8,960
契約負債	43,501

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はない。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 3,541円25銭

1株当たり当期純利益 57円07銭

(注) 前連結会計年度より、役員向け株式交付信託制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は496千株、期中平均自己株式数は503千株である。

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の消却)

当社は、2023年3月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議し、以下のとおり実施した。

- (1) 消却した株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却した株式の総数 20,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 9.9%)
- (3) 消却日 2023年4月7日
- (4) 消却後の発行済株式総数 182,862,162株

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議した。

- (1) 自己株式の取得を行う理由
今後の成長投資に向けた資産・財務の健全化および資本効率の改善によって企業価値の最大化を図るため。
- (2) 取得対象株式の種類
当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数
13,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 7.1%)
- (4) 株式の取得価額の総額
20,000百万円 (上限)
- (5) 取得する期間
2023年5月15日から2024年3月29日
- (6) 取得方法
東京証券取引所における自己株式取得に係る投資一任契約に基づく市場買付

(注) 連結計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）……………定額法

②無形固定資産……………定額法

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

④役員株式給付引当金……………取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は持株会社として主として子会社に対して契約に基づき経営指導、受託業務の提供を行うことが履行義務である。時の経過に応じ義務を履行するにつれて子会社が便益を享受することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、収益を認識している。なお、取引の対価には重要な金融要素は含まれていない。

また子会社からの受取配当金については、受け取る権利が確定した時点で収益を認識している。不動産賃貸収入は契約期間にわたって期間均等額で収益を認識している。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引等のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。

②グループ通算制度の適用

当事業年度よりグループ通算制度を適用している。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわ

たって適用することとしている。

なお、計算書類に与える影響はない。

(会計上の見積りに関する注記)

(貸倒引当金)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金	2,475百万円
-------	----------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。貸倒引当金計上額は、主として関係会社貸付金の貸倒懸念債権に係るものである。直近の入手可能な関係会社の計算書類をもとに算出した回収可能額、将来キャッシュ・フロー見積額の割引現在価値を貸付金額から控除し、その残額を回収不能見込額として計上している。

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フロー見積額の算定にあたっては、貸付先である関係会社の中期経営計画などの事業計画を基にしており、当該内容には過去の経験、成長率、現在見込まれる経済の状況など一定の仮定が含まれている。

新型コロナウイルス感染症の影響については、政府による飲食や移動の行動規制が緩和されたことにより、社会経済活動の正常化に向けた動きが見られ、徐々に回復の傾向が見込まれる。一方で新しい生活様式や在宅勤務による働き方が定着しつつあることから、以前のような市場環境に戻ることはないものと見込んでいる。事業計画にこれらの影響を織り込み、将来キャッシュ・フロー見積額を算定している。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において貸倒引当金を認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。このため、(2)に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしているが、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性がある。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	33,118百万円
-------------------	-----------

2. 保証債務

下記のとおり、金融機関等からの借入債務等について保証を行っている。

Stolle Machinery Company, LLC (借入債務等)	28,304百万円
---------------------------------------	-----------

Stolle Machinery Company, LLC (賃貸借契約)	1,192百万円
---------------------------------------	----------

斯多里機械(広東)有限公司(借入債務等)	220百万円
----------------------	--------

Stolle Europe Limited (前受金)	1,823百万円
-----------------------------	----------

TOYO PACK KIYAMA(株)(借入債務等)	6,022百万円
----------------------------	----------

Polytech America, LLC (賃貸借契約)	181百万円
-------------------------------	--------

3. 関係会社に対する金銭債権	47,340百万円
-----------------	-----------

4. 関係会社に対する金銭債務 33,368百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益	16,472百万円
営業費用	73百万円
営業取引以外による取引高	1,151百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	21,291	0	18	21,273

- (注) 1, 2023年3月31日開催の取締役会の決議により、2023年4月7日付で自己株式を20,000千株消却している。
 2, 当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式496千株が含まれている。
 3, 自己株式増加数の内訳は次のとおりである。
 単元未満株式の買取り 0千株
 4, 自己株式減少数の内訳は次のとおりである。
 役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付 18千株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	15,088百万円
減価償却超過	1,367百万円
関係会社株式等評価減	8,189百万円
その他	2,224百万円
繰延税金資産小計	26,869百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,245百万円
評価性引当額小計	△9,245百万円
繰延税金資産合計	17,624百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△15,707百万円
固定資産圧縮積立金	△115百万円
譲渡損益調整資産	△172百万円
その他	△121百万円
繰延税金負債合計	△16,116百万円
繰延税金資産の純額	1,508百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会

計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っている。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

1. 関連当事者との取引

属性	会社の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)
子会社	東洋製罐(株)	所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	経営運営料・ 業務受託料(注1)	3,853

(注) 1. 経営の管理等をするために、一定の合理的な基準に基づき、金額を決定している。

2. 債務の保証

属性	期末残高(百万円)
子会社	37,745

(注) 1. 金融機関等からの借入債務等に対する保証をしている。
2. 賃貸借契約について、契約残存期間の賃料等に対する保証をしている。

3. 債務の被保証

属性	期末残高(百万円)
子会社	43,236

(注) 金融機関からの借入債務等に対して保証を受けている。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,140円68銭

1株当たり当期純利益 43円64銭

(注) 前事業年度より、役員向け株式交付信託制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当事業年度において信託が保有する期末自己株式数は496千株、期中平均自己株式数は503千株である。

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の消却)

当社は、2023年3月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議し、以下のとおり実施した。

- (1) 消却した株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却した株式の数 20,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 9.9%)
- (3) 消却日 2023年4月7日
- (4) 消却後の発行済株式総数 182,862,162株

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について以下のとおり決議した。

(1) 自己株式の取得を行う理由

今後の成長投資に向けた資産・財務の健全化および資本効率の改善によって企業価値の最大化を図る

ため。

- (2) 取得対象株式の種類
当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数
13,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 7.1%）
- (4) 株式の取得価額の総額
20,000百万円（上限）
- (5) 取得する期間
2023年5月15日から2024年3月29日
- (6) 取得方法
東京証券取引所における自己株式取得に係る投資一任契約に基づく市場買付

(注) 計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。